

①事業名	【71】留学生交流の推進	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局学生支援課(課長: 栗山 雅秀)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 9-2 諸外国との人材交流の推進 達成目標 9-2-1 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する。	
④事業の概要	①人材の育成を通じた知的国際貢献 ②国際的に開かれた社会の実現 ③我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化 ④我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化 を図るため、留学生の受入れ・派遣を通じた留学生交流を推進する。特に、平成18年度においては ○留学生の質の確保と受入れ体制の充実 ・大学等受入機関への適切な指導体制強化 ・国費留学生受入れの充実 ・授業料減免学校法人援助の充実 ○日本人学生の海外留学に対する支援の充実 ・長期海外留学制度の充実 等の施策の充実を図る。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成18年度概算要求額: 33,811百万円(平成17年度予算: 32,853百万円) 事業開始年度: 昭和29年度(国費留学生受入開始年度)	
⑥事業開始時において得ようとした効果	本事業は留学生の受入れ・派遣を通じた留学生交流を通じてグローバル化する経済・社会の中でますます重要となる我が国と諸外国との間の親密な人的ネットワークを形成するとともに、相互理解の増進や友好関係の深化を図ることを目的として、21世紀初頭における10万人の留学生受入れを目標としてきた。	
⑦得られた効果	留学生交流を通じた国際交流は、諸外国との友好関係の構築や人材養成への貢献等、重要な役割を果たしており、これまで「留学生受入れ10万人計画」を踏まえ、国費留学生の受入れや私費留学生に対する学習奨励費の支給、留学生宿舍の整備等の諸施策の充実に向けてきた結果、留学生数は、平成15年5月には、約11万人となり、「留学生受け入れ10万人計画」の目標を達成し、平成16年5月には、過去最高の約11万7千人となった。	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	「留学生受入れ10万人計画」が達成されるなど、受入れ・派遣の両面で留学生数は着実に増加したところである。しかし、我が国の高等教育機関在学者に占める留学生の割合は受入れ3.2%、派遣で2.2%にすぎず、国際的にはまだ十分な水準とは言えないことから、留学生の質の確保に留意しつつ、引き続き留学生数については、受入れ・派遣ともに増加を図る。 このような取り組みによって、外国人留学生の受入れ、日本人学生の派遣からなる留学生交流は、 ①諸外国との相互理解の増進と友好関係の深化及び人的ネットワーク形成、 ②国際社会に貢献できる日本人学生の育成と海外における多様な教育機会の提供、 ③国際社会に対する知的貢献、 ④我が国の大学等の国際化の推進と国際競争力の強化、に資するものであると同時に、我が国の経済社会の国際化・活性化にも寄与するものである。	⑨達成年度 毎年度
⑩必要性	当事業の施策目標である諸外国との人材交流の推進については⑦「得られた効果」とおりおおむね順調に達成されているが、一方で、大学等の在学者数に占める留学生数の割合は、受入れ・派遣とも欧米先進国と比較して低い水準にあることから、留学生交流を更に推進し、引き続き留学生受入の推進を図る必要がある。また、我が国の留学生施策においては、従来、途上国等の留学生受入に重点が置かれてきたが、今後は、我が	

	<p>国の国際競争力の強化やグローバル化した社会で活躍できる人材を育成するという観点から日本人学生の海外留学を推進することや、近年留学生の受入れが急激に増加していることに伴い留学生の質を確保することについても課題となっている。</p> <p>これからの状況について、平成15年12月に中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」が取りまとめられ、「留学生受入れ10万人計画」達成後の新たな留学生政策の基本的方向として①受入から相互交流という面をより重視した日本人学生の海外留学の推進、②留学生受入れ体制の充実と留学生の質の確保などが必要であると提言されており、これを踏まえ、我が国として一貫した支援体制をとる必要があることから、引き続き国が支援を行っていくことが不可欠である。</p>
⑪効率性	<p>本事業の予算規模は全体で300億円を超えるものであるが、事業を実施することで得られる我が国の国際的人材育成の推進や、諸外国の人材養成への協力による我が国と諸外国の相互理解の増進が図られるほか、我が国の経済社会の国際化・活性化を図り、豊かな国際社会の構築が図られることを考えると、本事業は効率性が高いと考えられる。</p>
⑫想定できる代替手段との比較考量	<p>政策の特性を踏まえると、代替手段はなく、今後も国が責任を持って推進すべきものである。</p>
⑬有	<p>指標・参考指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入人数、派遣人数の高等教育在籍者に対する割合と諸外国との比較 ・質の確保については、留学生の学位取得状況等
効性	<p>効果の把握の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ留学生数、日本人の海外派遣人数の充実 ・政府奨学金の受給者数の充実 ・質の確保については、留学生の学位取得状況等様々な要因の総合評価等をもって効果を検証する。
	<p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠</p> <p>本事業により得られる効果の達成度は、留学生数（受入れ・派遣）や政府奨学金の受給者数（受入れ・派遣）等の諸外国との比較等の結果により判断する。</p> <p>なお、質の確保の観点については、達成見込みの判断は非常に困難であるが、例えば留学生の学位取得状況等や、留学生に関する有識者会議における見解等を総合的に評価することにより判断する。</p> <p>このことから、質の確保に留意しつつ積極的な留学生の交流が展開されることにより、①諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、②国際的視野を持った日本人学生の育成、③我が国の大学の国際化、国際競争力の強化、④国際社会に対する知的国際貢献が図られるものと考えられる。</p>
⑭公平性、優先性	<p>[政策の特性に応じて、必要により評価]</p>
⑮評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会答申：中央教育審議会「新たな留学生政策の展開について」（平成15年12月16日） ・「日印グローバルパートナーシップ強化」（平成17年4月） ・「G8サミット総理発言」（平成17年7月） ・「文化外交の推進に関する懇談会」（平成17年7月）
⑯備考	

留学生交流の推進

(平成17年度予算額 32,853百万円)
平成18年度概算要求額 33,811百万円)

「留学生受入れ10万人計画」達成

平成16年度
117,302人

留学生の急増に伴う留学生の質への懸念

新たな留学生政策の展開

基本的な方針

「中央教育審議会答申」(平成15年12月)

留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進
受入れ中心から相互交流をより重視し、日本人の海外留学支援を充実
留学生の質の確保と各大学の受入れ体制の質的充実

最近の方向性

「日印グローバルパートナーシップ強化
のための取り組み」(平成17年4月)

学生の交流等の若い世代の交流を促進

「G8サミット総理発言」(平成17年7月)

今後、3年間でアフリカ向けODAを倍増

「文化外交の推進に関する懇談会」
(平成17年7月)

留学生の積極的な受入

平成18年度概算要求における内容

受 入

留学生の質の確保及び受入れ支援体制の整備・充実
国費留学生受入れの充実
授業料減免学校法人援助の充実
大学等の受入機関の指導体制の強化

派 遣

日本人学生の海外留学支援の充実と相互交流の推進
長期留学生派遣制度の充実